

環境課からののお知らせ

● 7月の例

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成30年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が、ご家庭のカレンダーでいつなのか分かりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 (第1・月)	2 (第1・火)	3 (第1・水)	4 (第1・木)	5 (第1・金)	6 (第1・土)
7	8 (第2・月)	9 (第2・火)	10 (第2・水)	11 (第2・木)	12 (第2・金)	13 (第2・土)
14	15 (第3・月)	16 (第3・火)	17 (第3・水)	18 (第3・木)	19 (第3・金)	20 (第3・土)
21	22 (第4・月)	23 (第4・火)	24 (第4・水)	25 (第4・木)	26 (第4・金)	27 (第4・土)
28	29	30	31			

野焼きによる煙や悪臭の苦情が寄せられています。洗濯物に臭いが着くので干せない、部屋に煙が入ってくるので窓を開けられないという内容が多くを占めています。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。ただし、風俗慣習や宗教上の行事、農業や漁業等を営むためにやむを得ないもの等（例えば小規模なたき火やどんど焼き、農地管理のための枯草の焼却など）は一部

野外焼却について

※小雨決行。ただし、悪天候（気象に関する警報発令等）の場合は、中止となり延期はありません。

■日時／7月7日(日)
6時30分～7時30分
(地区ごと)に開始時間が異なる場合がありますので、各地区でご確認ください。

※小雨決行。ただし、悪天候（気象に関する警報発令等）の場合は、中止となり延期はありません。

海岸一斉清掃

7月は海岸愛護月間です。私たちの海岸を快適で美しく保つため全国で海岸一斉清掃が行われます。

南国市の海岸においても一斉清掃を行います。地域の皆様の協力をお願いします。

※十市地区の海岸は国土交通省による工事未完のため一斉清掃は行いません。

①プラスチック製品（ハンガー、おもちゃ等）が混入しないようにしましょう。容器包装の「プラ」マークを目印に。②汚れているものは、可燃ごみとして出しましょう。③レジ袋などに詰めてから指定袋に入れると、処理施設でレジ袋まで破袋する必要があります。袋を作業の効率を下げます。袋を二重にせず、直接指定袋へ入れて出しましょう。

ごみ出しワンポイント

～容器包装プラスチック～
週1回収集される「容器包装プラスチック」は、プラスチックの原料や助燃剤、還元剤としてリサイクルされていますが、ごみ出しに当たっては、次の点に注意してください。



除外されています。しかし、これらに該当する場合でも、火災の危険はもちろんのこと、煙や悪臭で近隣の苦情の原因になるような焼却は行わないようにしてください。やむを得ず焼却する場合でも、風向や時間帯を考慮し、短時間で焼却を終了し、生活環境に悪影響を及ぼさないようにしてください。

④開花期は5～7月で、種ができてから刈り取り等の作業をすると、種をばらまき恐れがあります。花が咲く前か、咲いている間に駆除をお願いします。

*除草剤の使用に当たっては、他の植物への影響も予想されるため、慎重に行ってください。



オオキンケイギクの駆除にご協力ください

○オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草で、鮮やかな黄色の花を咲かせます。コスモスの花に似てきれいです。日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定されています。

○もし庭先にオオキンケイギクが生えている場合は、駆除をお願いします。

オオキンケイギクの駆除に

①オオキンケイギクを根から抜き取ります。（抜き取りが困難な場合は根本で刈り取ります。）②抜き取ったオオキンケイギクを、種が飛び散らないように袋などに入れ、乾燥させるなどして、枯死させます。

■問い合わせ／環境課 ☎ 880-6557

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会法が平成27年に改正され、農業委員の選び方が選挙から公募に変更されました。また新たに農地利用最適化推進委員が設置されています。任期満了に伴い農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

農業委員の要件	農地利用最適化推進委員の要件
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者	農業委員会が定める担当区域農地等の利用状況の最適化の推進に熱意と識見を有する者 (注) 農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

■ 推薦書・応募用紙は農業委員会事務局に備えています。市ホームページからもダウンロードできます。

	項 目	農業委員	農地利用最適化推進委員
1	募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
2	募集人数	19名	17名
3	職 務	農地等の利用の最適化推進に関する事項 その他の農業委員会の所掌に関する事項	区域内の農地利用の最適化の推進を図る。
		各地区で実施される人・農地プラン座談会への参画	
4	資 格	選任予定日において、次の全てに該当すること (1)南国市に住所を有すること（例外あり） (2)公租公課使用料等に滞納がないこと (3)農業委員会法第8条第4項※に該当しないこと ※①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
5	届出方法	推薦者は市の定める推薦書を、応募者は市の定める応募申込書を農業委員会事務局に届けてください。	推薦者は区域単位で市の定める推薦書を、応募者は区域単位で市の定める応募申込書を農業委員会事務局に届けてください。
6	募集期間	令和元年7月1日～7月29日	
7	任 期	令和元年11月17日～令和4年11月16日	選任された日～令和4年11月16日
8	報 酬 (月額)	会 長 55,000円 副会長 35,000円 委 員 25,000円	委 員 25,000円
9	選任方法	受付期間中と終了後に推薦及び募集状況を公表し、候補者の審査を行い、市議会の同意を得て市長が任命します。	受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し、農業委員会で選出し、委嘱します。
10	そ の 他	(1)農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできません。ただし、同時に推薦・応募はできます。 (2)申込書等の内容は、住所・電話番号・農業所得を除きホームページ等で公表します。 (3)身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が伴います。 (1)農業委員の定数の過半数は、認定農業者でなければならないと定められています。	(1)南国市を13区域に分け、各区域から1名から3名委嘱します。区域の分け方等、詳しい内容はホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 880・6573